

## 二宮町地域公共交通活性化協議会について

### (1) 地域公共交通計画の策定と協議会の目的

本町では、町民の移動を支える地域公共交通として「二宮町コミュニティバス」を平成 14 年 11 月より運行している。さらに、平成 19 年度よりコミュニティバス検討委員会において、町民の移動の利便性向上を図り、効率的な運行のための見直し、改善の検討が行われ、平成 21 年 4 月より現在の 3 ルート 8 便/日の運行を行っている。

しかしながら、検討委員会でも指摘されているとおり、路線バスとコミュニティバスの関係が明確でないことや交通空白不便地域が一部残る状況であるなど課題がある。さらに、団塊の世代が 65 歳以上の高齢者となる今後数年～10 年の間に、本町においても急激な高齢化が進むことを踏まえると、将来に向けた公共交通体系の方針を明確にし、取組を進めることが求められる。さらに、クルマ依存社会においては、マイカー送迎の送迎する家族等の負担やマイカーの集中による駅前での混雑等の問題も生じている。

一方、平成 19 年 10 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行されており、市町村等を単位とした地域公共交通の計画策定が推進されている。

このような状況のなか、本町では地域公共交通の現状と課題を把握し、町民のニーズを的確に捉え、将来的な町全体の交通のあり方（基本方針）を示すとともに、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段の確保維持のための具体的な施策等を位置づけるための地域公共交通計画を策定する。

策定にあたっては「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」並びに「道路運送法」に基づく「地域公共交通活性化協議会」を設置し、平成 23・24 年度の 2 か年をかけ、審議する。

本協議会は、「二宮町地域公共交通計画」を、地域の多様な関係者で議論し、地域のニーズが適切に反映された実現可能な計画にすることを目的としている。

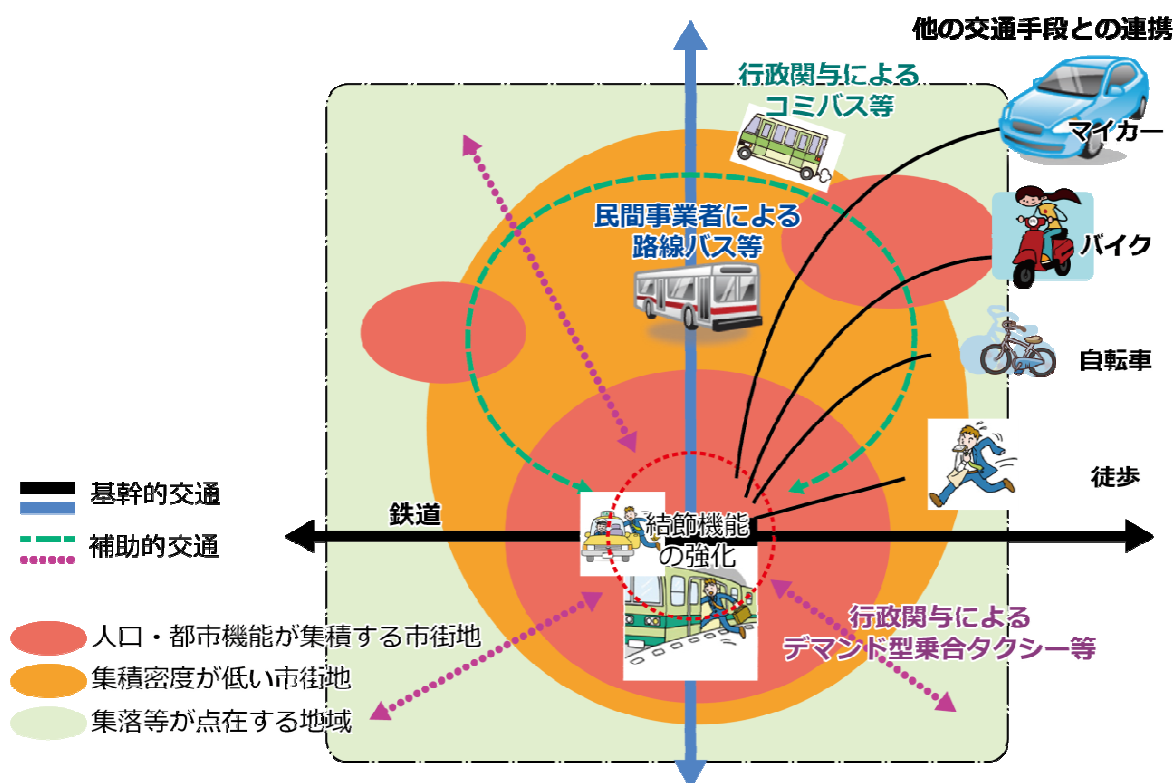
なお、「二宮町地域公共交通計画」で検討する主な内容を次頁以降に示す。

## (2) 二宮町地域公共交通計画の主な検討内容

### ○多様な公共交通の効率的な組合せによる交通体系の構築

- ・ 公共交通には、現在、本町にもある、民間事業者が運行している鉄道や路線バス、行政関与によるコミュニティバスの他、移動困難者を対象とした介護タクシーや福祉移送サービスといったものがある。また、これら以外でもデマンド型乗合タクシーなどデマンド型の公共交通も存在する。
- ・ この様に公共交通とよばれるものは多様であるが、地域によって人口密度が違ったり、通勤・通学者、買物・通院者などの利用主体によって需要量や公共交通に求めるサービスが異なる。そのため、町全域で均一に共通の公共交通を導入することは非常に困難であり、非効率である。
- ・ そこで、多様な公共交通を効率的に組合せ、町全体の交通体系を構築するため、町民の移動に関するアンケート調査やワークショップの実施により利用者の地域別特性、利用主体別特性を的確に把握し、最適な公共交通の導入・組合せ・連携の方針を検討する。

多様な公共交通の連携による交通体系のイメージ

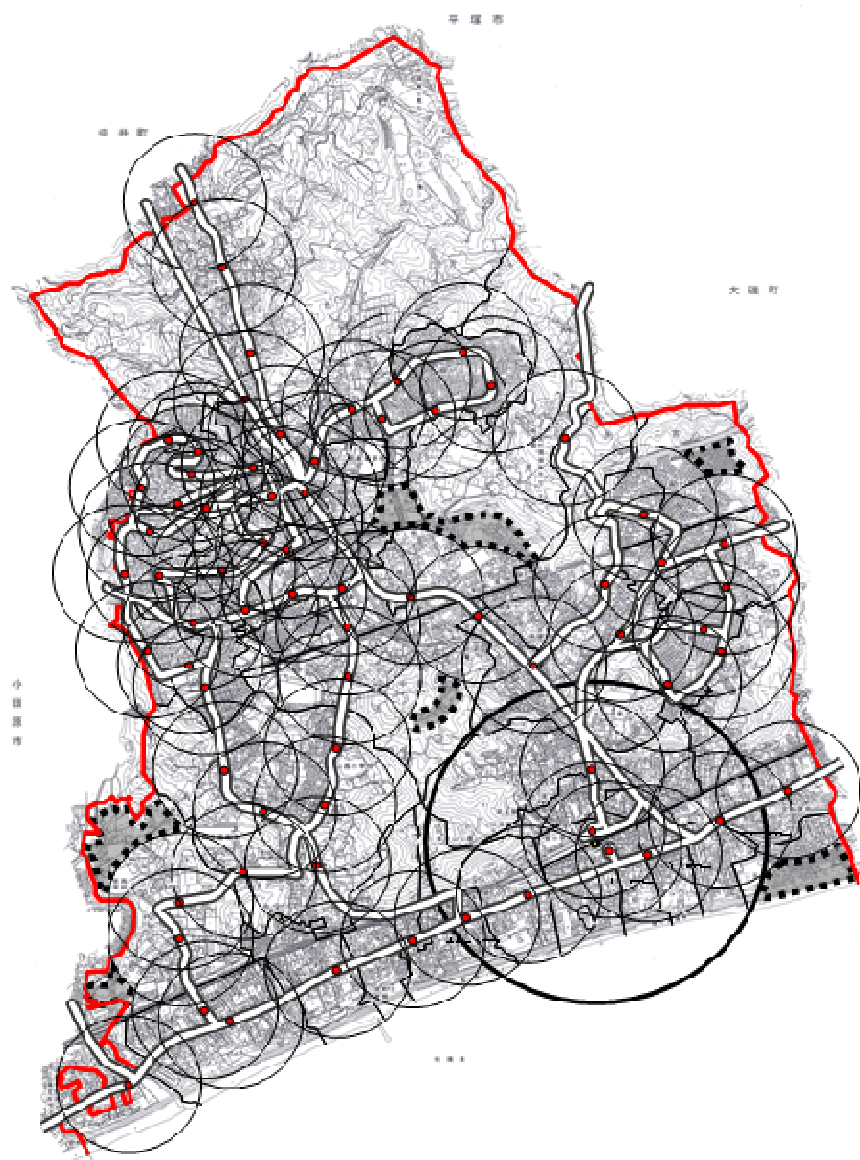


## ○交通空白不便地域等の新規公共交通導入可能性の検討

- ・ 町内には、二宮駅やバス停から離れている交通空白不便地域がわずかではあるが存在している。また、不便地域でなくても、高齢者や障がい者にとっては、地形的な問題等により駅やバス停までの移動が困難な地区も存在する。
- ・ それらのエリアを対象に、現状の公共交通サービスの状況を把握し、新たな公共交通導入の必要性を検討するとともに、必要に応じて、具体的な運行内容を検討する。

※ 交通空白不便地域：バス停留所を中心に半径 300m、鉄道駅を中心に半径 700m以上離れている住宅地域。（点線で囲んだ地域）

交通空白地域・不便地域図



## ○コミュニティバスの有効活用方策の検討

- ・ 高齢化の進展、特に団塊世代の現役引退により、大きく交通行動が変化し、それに伴い公共交通に求められる役割も変化することが考えられる。
- ・ 今後の急激な高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、コミュニティバスのルートやサービス水準（運行頻度、運賃等）、運行方法の工夫、車両（サイズ、バリアフリー化等）、事業性（採算性の試算等）などを検討する。

## 二宮町コミュニティバス コース図



- 児童館前・釜野橋経由 二宮駅行き  
(右循環・左循環)
- 西公園前・山西小学校前経由 二宮駅行き  
(右循環・左循環)
- 川勾神社入口・二宮団地経由 団地中央行き  
(右回り)



### 運賃

大人 150円  
 中学生以下小人 100円  
 障害者（必要と認める場合介護人含む）  
 ・バスカードは使用できません。

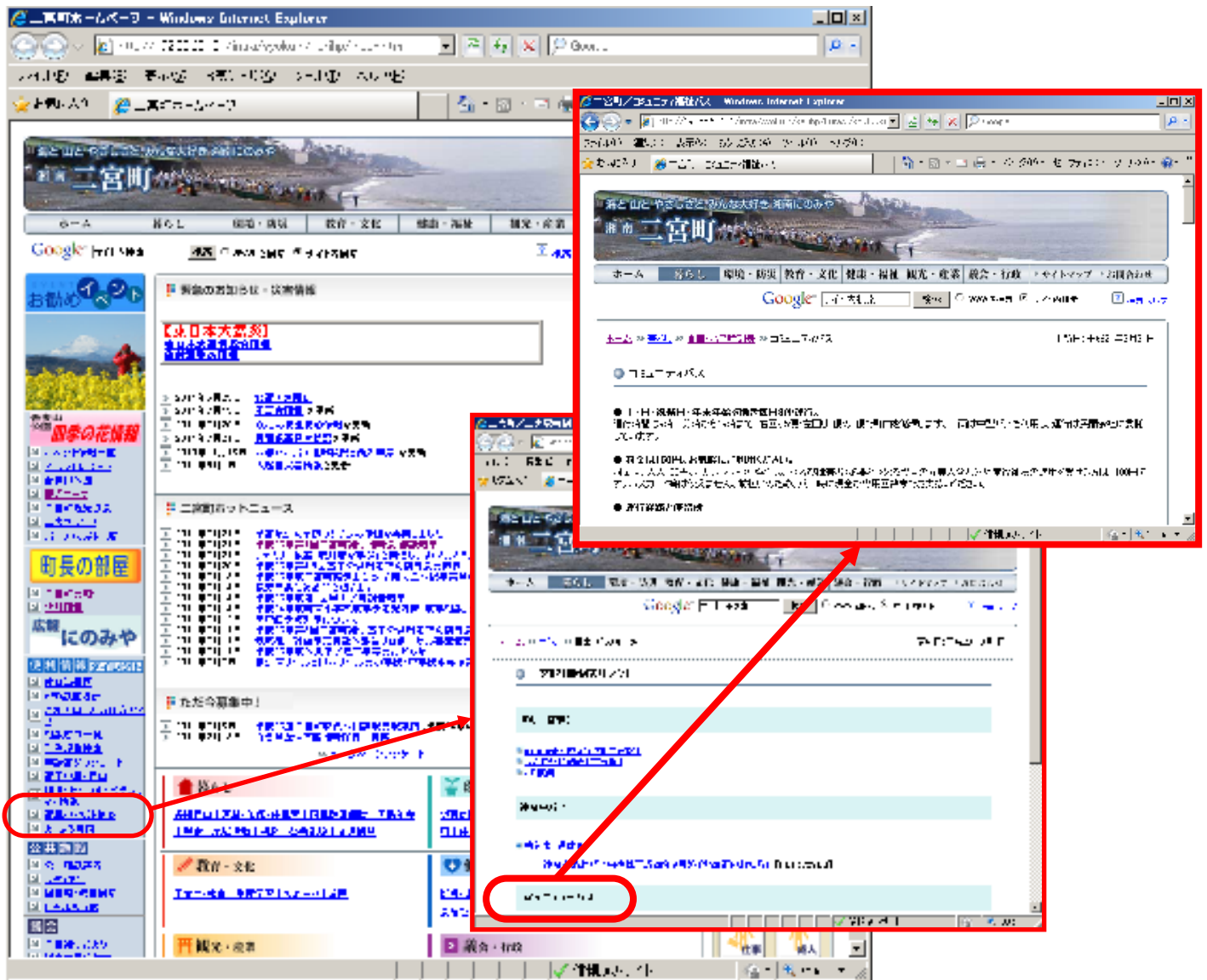
## ○公共交通利用促進方策の検討

- ・ 公共交通ネットワークの構築とともに、公共交通の利用促進も重要な課題である。
- ・ これまでの町の広報やホームページ等の活用のほか、モビリティ・マネジメント等の新たな手法の活用も考えられる。
- ・ 公共交通の利用促進と公共交通の情報提供について、具体的な方法を検討する。

※ モビリティ・マネジメント：当該の地域や都市を「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組

＜「モビリティ・マネジメント入門 学芸出版」より引用＞

## 町ホームページのイメージ



### (3) 策定スケジュール

二宮町地域公共交通計画策定スケジュールは、以下のとおり平成 23 年度、平成 24 年度の2か年で計7回の協議会での審議及び4回程度ワークショップを開催し策定する予定である。

なお、24 年度については現時点での想定であり、今年度の基礎的検討を踏まえて、検討内容の修正・見直しを行う可能性がある。

#### ■平成 23 年度スケジュール



#### ■平成 24 年度スケジュール (予定)

